

## 「近代古典教育の成立と展開」概要書

本研究は、大きく三部構成を採っている。第一部は明治期において古典教材が教材的価値を獲得していく経緯について論じ、近代の古典教育を論ずるための基盤形成を試みた。第二部は、教材論として、現在の古典教材、特に『平家物語』を取り上げて、古典教材としての『平家物語』の可能性を探っている。第三部は、史料編として、明治期古典教育を論ずる際に重要と考えられる史料の紹介とその教育史的位置付けについて触れている。

目次は次の通りである。

序章―本研究の背景・意義・目的・方法・概要

## 第一部 明治期の古典教材観

第一章 教材『平家物語』のはじまり―キリシタン版『和漢朗詠集』と『古状揃』―

第二章 古典教科書のはじまり―稲垣千穎『本朝文範』『和文読本』『読本』―

第三章 近代中学校国語科の枠組みの成立―高津鍬三郎立案『国語科（中学校／師範学校）教授法』の形成過程を中心に―

第四章 文範として把握される古文―明治期教科書編集者新保磐次を通して―

第五章 明治始発期における日本文学史の叙述姿勢に関する試

論―軍記に関わる言説を中心に―

第六章 中等国語読本における言文一致体のはじまりに関する  
試論―落合直文『中等国文読本』『中等国語読本』を中  
心に―

## 第二部 教材論

第一章 古典教材研究を進めていくための方策に関する覚え  
書き

第二章 「扇の的」教材研究―「ふるつはもの」の言葉と義  
経の人物像を中心に―

第三章 「敦盛最期」教材論―忘却される首実検と無視され  
る語りおさめ―

## 第三部 史料編

第一章 稲垣千穎・松岡太愿編纂『本朝文範』上巻 緒言

第二章 今泉定介「中等教育における国文科の程度」『教育時  
論』三三四号 明治二七年七月

第三章 物集高見編『新撰国文中学読本』（明治三〇年三月十五  
日発行 金港堂出版）

第四章 落合直文『中等国語読本』の編集経緯に関する基礎的研  
究―二冊の編纂趣意書と補修者森鷗外・萩野由之―

終章―本研究の成果と課題―  
初出一覧

以下、各章の概要について述べていく。

## 第一部 明治期の古典教材観

### 第一章 教材『平家物語』のはじまり―キリシタン版『和漢朗詠集』と『古状揃』―

戦後のみを対象とした古典教育史研究は、古典が教材として不動のものであることを前提とした議論であり、古典教材という存在を自明のものとして捉えてきてはいなかったか。これまで蓄積されてきた古典教育論は、古典教育や古典教材が発生した歴史的経緯についての検証が不十分なまま展開されてきた点に瑕疵があった。

本章では『平家物語』教材史の整理を近世中世にまでさかのぼる。近代以前となるといわゆる古典教科書というものは存在しないし、国文学史も存在しない。近代以前の『平家物語』教材史は、往来物に採用された書状文の歴史的展開（キリシタン版『和漢朗詠集』から明治最初期まで流通した『古状揃』群）を捉えるということになる。『平家物語』を採用した往来物の展開を整理することを通して、古典教材をより对象的に捉えるための視点を確保したい。

ここで留意しておきたいのは、『平家物語』教材史として

跡づけていくことはできても、当時において「直実状」は「直実状」であり、「腰越状」は「腰越状」であったということである。学習者側教育者側ともに『平家物語』を学習材として扱っているという認識はなかっただろう。『平家物語』が「古典」として学習材として採られるようになったのは、やはり近代以降である。

教材としての往来物の姿は、教育制度の整備が進むにつれ急速にその姿を消していく。平家往来を通じた『平家物語』教材史はここで幕を閉じ、近代中等国語科教育の教材として、『平家物語』は新たに姿を現すこととなる。

### 第二章 古典教科書のはじまり―稲垣千穎『本朝文範』『和文読本』『読本』―

明治十四、十五年に出版された稲垣千穎<sup>ちかひ</sup>、松岡太愿<sup>たいげん</sup>編著『本朝文範』や同じく稲垣が編集した『和文読本』は近代の古典教科書の始まりとして位置付けられる読本である。稲垣千穎は、平田派国学塾である気吹屋<sup>いぶきのや</sup>の塾頭をも務めた正統な国学者だった。事実、彼が編集した『本朝文範』は国学的和文主義に基づき、中古和文と近世国学者による擬古文のみを教材とし、中世和漢混淆文を排除している。国学者稲垣は、明治期の文範として中古和文を想定したのである。しかし、当時

の国語科の喫緊の課題は通用文である普通文の創成と普及であり、中古和文を文範と捉える稲垣の考えはそれと徐々に齟齬を見せる。結果、稲垣の東京師範学校免職に至る原因ともなったと推定される。その後、稲垣は『読本』という教科書を出版するが、その緒言には「普通文」への学習のために近世和文を配置した旨を記しており、和文主義と近代の要請の間にいた稲垣の一つの解答がここにあつたと考えられるのである。

### 第三章 近代中学校国語科の枠組みの成立―高津鋏三郎立案

『国語科（中学校／師範学校）教授法』の形成過程を中心に―

明治期版学習指導要領とも言える明治三五年公示の中学校教授要目の原案の一つが、高津鋏三郎立案『国語（中学校／師範学校）教授法』（作成年不明）である。この『教授法』は、その存在が指摘されながらも、中心的に扱われたことがほとんどなかった。本章では、この教授法作成経緯について、当時の回想などを踏まえながら推論を加えた。また、『教授法』をたたき台にしてなつたと推定される「尋常中学校国語科の要領」（明治二七年）との比較から、その性格について言及した。『教授法』の制作年は不明なもの、「要領」より以前

のものであることは比較から明らかである。『教授法』作成の背景には、当時の文部大臣井上毅の普通文教育の推進の意向もあり、『教授法』の内容もそれに沿うものであつた。もちろん、それは井上のみが考えたことではなく、国語科研究組合の組合員である落合直文、関根正直、三宅米吉、三上参次、高津鋏三郎らの普通文教育論や文学史教育への考えも同様のものではあつた。

### 第四章 文範として把握される古文―明治期教科書編集者新保磐次を通して―

本章では、普通文の創成と普及を国語科教育で実現していくことを期待され、東京師範学校の教員となつた新保磐次と、彼の編集した教科書『中学国文読本』（明治二八年）、『中学国文史』（明治二八年）を対象に分析を行い、普通文普及の手段としての教科書がどのような構成・内容となつているのかを精査した。新保は、普通文の創成と普及への貢献を期待され、事実、様々な教科書出版に関わり、その実現に寄与した。『中学国文読本』と『中学国文史』は、近代中等国語科の枠組みの起源となる「尋常国語科教育の要領」（明治二七年）を踏まえた教科書であることを自認した唯一の教科書である。同書は、同時代の文章を扱った教科書として

も先進性を持ちつつ、国語科研究組合の古典教材案には沿ったものとなっており、当時の教科書のパイロット版としても重要な文献であった。また、新保の教科書においても古典教材の普通文への文範性が強く意識されており、その代表が中世和漢混淆文であることも確認した。

## 第五章 明治始発期における日本文学史の叙述姿勢に関する

試論―軍記に関わる言説を中心に―

日本文学史の始まりは三上参次・高津鋏三郎による『日本文学史』（一八九〇年）とされている。『日本文学史』は和漢混淆文へ高い評価を与えている。具体的には中世軍記や近世漢学者による混淆文が絶賛されている。この背景には、当時の文体混乱の中にあつて、普通文とよばれる明治版和漢混淆文の確立が強く求められていたことが挙げられ、中世近世の和漢混淆文はその模範として注目されることとなった。

『日本文学史』は中学校における教科書として使用することを前提にして編纂されているのだが、風巻景次郎の整理にはその前提が考慮されることなく、その「構想力の主体的脆弱さ」を批判されることとなる。しかし、風巻の批判には当時の文体論や教科書としての側面につ

いて留意した形跡は見られず、公平性を欠くものであった。注目すべきは風巻が言文一致体の完成した時代であり、古典を位置付ける時代的意味に大きな変化が起こっているということである。風巻のいらいだちは、古典教育の現在の苦しさとも関わってくるのである。

## 第六章 中等国語読本における言文一致体のはじまりに関する

試論―落合直文『中等国文読本』『中等国語読本』を中心に―

明治中期において、言文一致運動はその最中にあり、完成には今しばらくの時間が必要とされていた。明治二〇年代の小学読本では言文一致体は導入されつつあったものの、中等国語読本ではその実現には至っていなかった。明治後期・大正期の読本を見ると、言文一致体で綴られた教材をすぐに見いだすことができる。それでは中等国語読本における言文一致体導入はどのように始まったのか。本章では、その始まりが、落合直文編『中等国文読本』（明治三二年）であることを指摘し、その原因には編者である落合自身が、現在の指導要領に当たる「尋常中学校国語科教授細目」の元となった「尋常中学校国語科の要領」の作成に関わったことが影響を与えたのではないかと推測した。また、採用された言文一致教材で

## 第二部 教材論

ある勝海舟「海外の一知己」の元となった素材が、吉本讓『海舟先生氷川清話』であることを指摘しつつ、吉本が最初に掲載された新聞の談話記事の内容を改変して編集しており、その改変内容がそのまま読本にも掲載されている点を明らかにした。落合読本は大正十五年まで改訂を重ねながら使用されてきたロングセラー読本であり、この読本の教材内容の変遷を捉えることで、古典教材の位置付けを明らかにすることを稿者は展望している。その序論と言えるのが本章である。

### 第一章 古典教材研究を進めていくための方策に関する覚え書き

古典教材研究の全てを多忙を極める現場に頼ることは限界があり、それを引き受ける研究者が必要である。本章では、古典の教材研究の際に必要なと考えられる知見を整理し、教材研究の方法論や観点について論じた。

これまでもカノン化の議論と併行して、学習者と従来の古典教材の関係性について疑義を示す声があった。「源氏物語を読むことが高校生にとってどのような価値があるのか、こういった声に真摯に返答できな

### 第二章

経の人物像を中心に――

「扇の的」教材研究――「ふるつはもの」の言葉と義  
ければならない」、「国語教科書を文学史の教本と混同してはいけない」といった声である。  
益田勝実は「前近代の文学作品でも、現代人の生命力を強く更新しえないものは、古典ではありえない」と主張した。古典教材が学習者にとってどのような価値があるのか。従来の古典教材観を点検する必要がある。

中学校の二年次の定番教材である「扇の的」（『平家物語』）においてこれまで見落とされてきた読みの指摘を行った。西郷竹彦の提案を起点にして、従来の「扇の的」は、「弓流し」の冒頭を含めた教科書掲載が行われてきた。これにより、与一の弓技は、扇を射るだけではなく殺人の道具であることが暴かれ、命令で人を殺さざるをえない与一も英雄の座から引きずり下ろされるのだという。この時点でその恣意性が明らかだが、これまでそのことに国語科教育研究は無頓着を貫いてきた。しかし、本文を丁寧に読むと、そもそも扇の計略は、平家側の義経暗殺のための罠であることを「ふるつはもの」が看破してい

### 第三部 史料編

#### 第一章 稲垣千穎・松岡太愿編纂『本朝文範』上巻 緒言

る場面があり、また、船上で舞を舞う男に対して、語り手さえも批判的なまなざしをもって語っているのである。以上のような教材研究の課題を明らかにしつつ、古典教材研究は特に研究者の仕事であるべきことも改めて確認した上で稿を閉じた。

#### 第三章 「敦盛最期」教材論―忘却される首実検と無視される語りおさめ―

中学校の定番教材である「敦盛最期」の教材論である。新渡戸稲造に代表される近代的な武士道観によって、中世武士の解釈が一面的なものになっていることを指摘した。佐伯真一の議論を参考に、『平家物語』がだまし討ちに対して批判意識を持っていない作品であることを示し、「敦盛最期」という章段の異質性を明らかにした。また、熊谷直実の首実検の所作を指摘し、これが授業現場ではほとんど見過ごされていることが「敦盛最期」を一面的な読みにとどめている原因の一つであることを指摘した。

#### 第二章 今泉定介「中等教育における国文科の程度」『教育時

論』三三四号 明治二十七年七月

稲垣千穎・松岡太愿編『本朝文範』上中下巻は、近代中等国語教育史における古典教科書の最初期のものである。国学者稲垣千穎の中古和文主義にのって編集された本書は、源氏物語などの中古和文と近世国学者による擬古文を教材として採用し、その一方、中世の和漢混淆文を一切採用していない。緒言冒頭に、明治期通用文として中古和文を頂とした文体を想定していることが述べられている。本史料は『国語教育史資料』などの史料集においても収録されていない。ここに、同書の緒言を示すことは、近代中等国語教育史の始発を具体的に論じるための基礎的作業として意味のあることだろう。

今泉定介は、明治期文体の改良に積極的に関わり、国語読本の編集にも取り組んだ人物である。また、大日本教育会国語科研究組合に所属し、近代中等国語教

育の方針を決定する一要因とも言える「尋常中学校国語科の要領」（明治二十七年）を作成した一員に数えられている。本資料「中等教育における国文科の程度」は、明治期普通文教育に関わった今泉の姿勢を表す史料としての価値を有していることはもちろんだが、その内容は、当時の国語科教育の現状や課題について、具体的な教材名も提示しつつ論じたり、師範学校の在り方への批判が加えられたりしているなど当時の空気や実状を感じとらせる要素も含んでいる。

第三章 物集高見編『新撰国文中学読本』（明治三〇年三月十五日発行 金港堂出版）

物集高見編『新撰国文中学読本』（明治三〇年三月 金港堂 全十冊）についての紹介（目次一覧作成、例言、緒言の掲載）を行った。物集高見はいち早く『言文一致』（一八八六〔明治十九〕年）という言文一致に関する理論書を発刊し、注目を浴びたが、明治三五年には「言文一致の不可能」という文章を載せ、言文一致からの撤退を表明することとなる。これは物集自身と言文一致体を会話文のみを示すものと理解していたことが原因である。『新撰国文中学読本』にも言文一致体は確認されない。この読本の特徴は、近世文教

材の数と種類の豊富さにある。同時代の読本と比べても群を抜いている。「特に、簡易なるものを撰べる」という態度の具体化が近世教材の積極的な採用につながっていると考えられる。

#### 第四章

落合直文『中等国語読本』の編集経緯に関する基礎的研究——二冊の編纂趣意書と補修者森鷗外・萩野由之——

落合読本については、既に田坂（一九七四）や浮田（一九九九）、八木・辻（二〇〇九）、菊野（二〇一四）による言及があるが、その編集姿勢や改訂状況については、まだ議論の余地が残されている。ここでは、読本編纂趣意書の精査や編集経緯について整理を行い、落合読本を今後論じていくための基礎的な研究を行った。特にここで取り上げる『中等国語読本編纂趣意書』と『訂正中等国語読本編纂趣意書』は、落合の編纂意図を明らかにする一次史料でありながら、見落とされ続けてきた。これらの史料からは、文体混乱期にあった、読本掲載可能な良質な文章を見いだすことに苦心し、落合自身の創作文や翻訳文を導入せざるをえなかったことが明らかになる。

また、落合読本は、落合死後以降の改訂も含めて数えると十三種の読本が存在し、落合死後には、補修者

が加わっており、その編集方針を整理・把握するためには、落合読本に関わる基本的な状況の整理が不可欠である。落合死後に補修者として名前があがったのは、明治書院編集部・森鷗外・萩野由之・金子元臣だが、それぞれがどのように編集に関わったのかということについては、補修者としての名前の有無のみで即断することには注意を要し、森鷗外については鷗外の記事内容から、あくまでも「署名」にすぎなかったことを推定した。

以上、明治中期における国語読本あるいはそれに関わる史料を整理しながら、教育史における位置付けについて考察を加えてきた。また、古典教材論も併せて論じてきた。第一部第六章でも締めくくったように、本研究は近代の古典教材観について述べていくための序論に位置付けられる。むしろ、これから近代そして現代の古典教育の考察が始まるのである。